

# 国民健康づくり運動「健康日本21」の推進予算

【令和7年度概算要求額(案) 761百万円】

## 〈主要事業〉

### □ 健康寿命の延伸を目指した「健康日本21」の推進

- 健康日本21推進費 〈146百万円(166百万円)〉
- 健康日本21分析評価事業 〈39百万円(38百万円)〉

### □ 科学的根拠に基づく基準等の整備

- 国民健康・栄養調査の実施に係る経費 〈228百万円(354百万円)〉
- 食事摂取基準関連経費等 〈30百万円(30百万円)〉

### □ 管理栄養士等の養成・育成、地域における栄養指導の充実

- 管理栄養士等の資質確保、向上 〈96百万円(95百万円)〉
- 糖尿病予防戦略事業 〈37百万円(37百万円)〉

### □ 東京栄養サミットを契機とした食環境づくりの推進

- 活力ある持続可能な社会の実現に資する栄養・食生活の推進事業〈55百万円(55百万円)〉
- 東京栄養サミットを契機とした国際貢献に向けた調査事業 〈44百万円(44百万円)〉

## 国民や企業への健康づくりに関する新たなアプローチ

### ＜スマート・ライフ・プロジェクト＞ 参画団体数 10,130団体 (R6.3.31現在)



- 背景：高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、特定健診等により生活習慣病等を始めとした疾患を予防・早期に発見することで、国民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図り、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現することが重要である。
- 目標：「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」「健診・検診の受診」をテーマに、健康づくりに取り組む企業・団体・自治体を支援する「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進。個人や企業の「健康意識」及び「動機付け」の醸成・向上を図り、社会全体としての国民運動へ発展させる。

#### ＜事業イメージ＞

#### 厚生労働省



＜健康寿命をのばそう！アワードトロフィー＞

- 企業・団体・自治体への参画の呼びかけ
- 社員・住民の健康づくりのためのリーフレットやポスターの提供
- 大臣表彰「健康寿命をのばそう！アワード」
- 「健康寿命をのばそう！サロン」による参画団体の交流と好事例の横展開



#### 企業・団体 自治体

- ・メディア
- ・外食産業



- ・フィットネスクラブ
- ・食品会社



等

社員・住民の健康づくり、禁煙や受動喫煙防止の呼びかけ、検診・健診促進のためのポスター等による啓発 → 社員・住民の健康意識の向上・促進

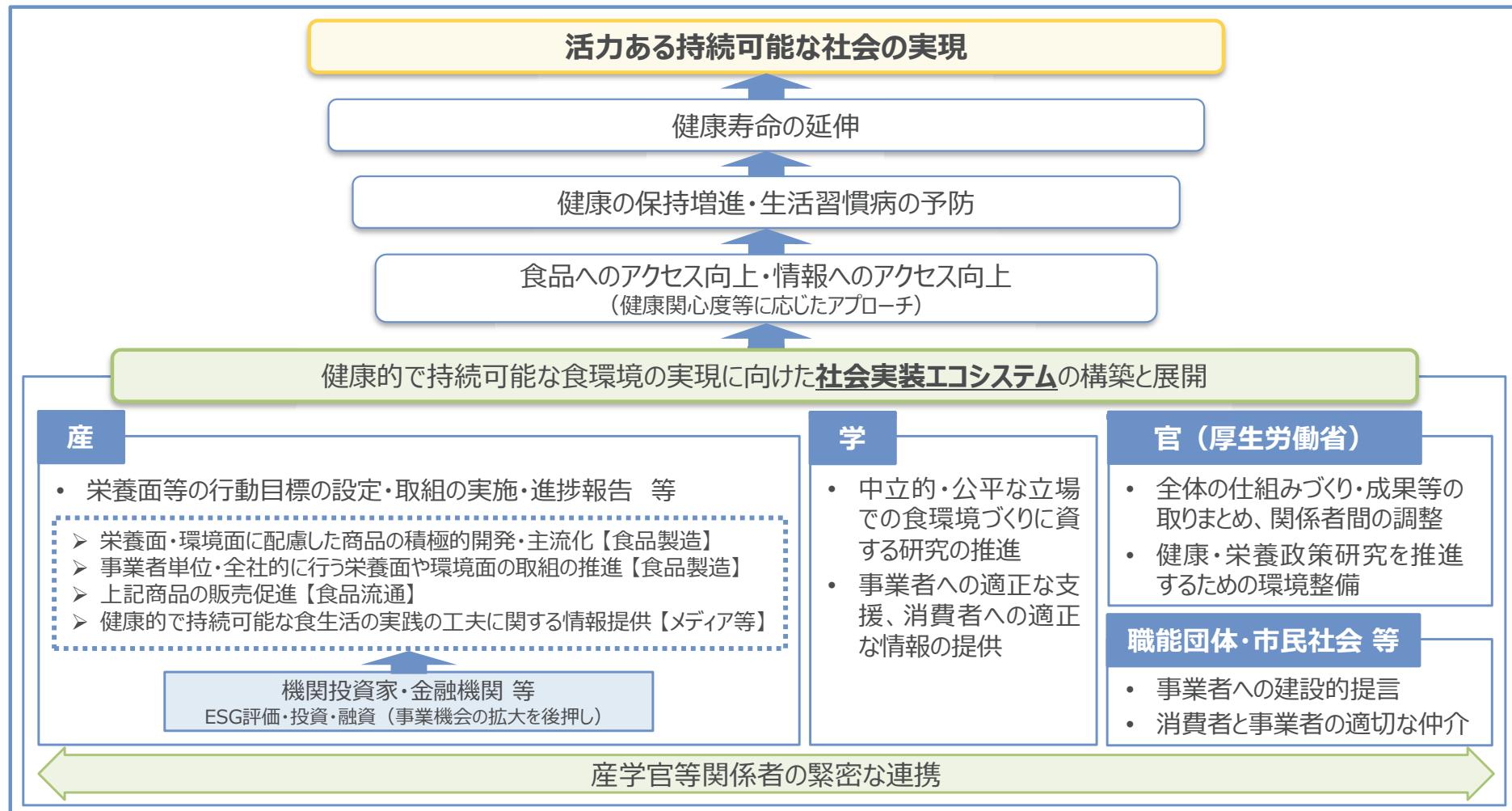
社内啓発や消費者への啓発活動に利用するロゴマークの使用（パンフレットやホームページなど）  
→ 企業等の社会貢献と広報効果

社会全体としての国民運動へ

# 健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ

## ～誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを、世界に向けて発信・提案～

- 厚生労働省は、有識者検討会※1報告書（2021年6月公表）及び東京栄養サミット2021（2021年12月開催）を踏まえ、産学官等連携※2による食環境づくりの推進体制として、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を2022年3月に立ち上げ。  
※1 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会  
※2 「産」は、食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等、多様な業種を含む。
- 本イニシアチブは、「食塩の過剰摂取」、「若年女性のやせ」、「経済格差に伴う栄養格差」等の栄養課題や環境課題を重大な社会課題として捉え、産学官等の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開。日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指す。



令和7年度概算要求額 13億円（12億円）※（）内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

- 歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき策定されている歯科口腔保健施策を総合的に推進するための「歯科口腔保健施策の推進に関する基本的事項」（平成24年度制定）に基づき、各地域において様々な取組が実施されている。
- 令和6年度より、「歯科口腔保健施策の推進に関する基本的事項（第2次）」が開始され、地域における歯科健診やフッ化物局所応用等のう蝕予防対策、歯科関係職種等の養成等の歯科口腔保健施策の推進に関する取組を今まで以上に実施することが求められている。
- また、「骨太の方針2024」において「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた具体的な取組の推進」も含めた、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組むとしていることも踏まえ、自治体における歯科口腔保健の推進のための体制の充実を図る。

## 2 事業の概要・スキーム、実施主体

### 1. 8020運動推進特別事業

歯科口腔保健の推進のために実施される歯科保健医療事業（都道府県等口腔保健推進事業に掲げる事業を除く）に必要な財政支援を行う（平成12年度から実施）。【実施主体：都道府県】補助率：1／2相当定額

- 1) 8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会の設置
- 2) 8020運動及び歯科口腔保健の推進に資するために必要となる事業
  - ア 歯科口腔保健の推進に携わる人材研修事業
  - イ 歯科口腔保健の推進に携わる人材の確保に関する事業
  - ウ その他、都道府県等保健推進事業に掲げる事業以外の事業

【事業実績】

2年度44箇所、3年度44箇所、4年度45箇所、5年度46箇所

### 3. 歯科口腔保健支援事業

国民に対する歯科口腔保健の推進に関する知識の普及啓発等を行う。

【実施主体：株式会社 等】

- ・歯科疾患予防等に資する動画等の作成・公開
- ・マスメディア等を活用した効果的な普及啓発の実施
- ・セミナー、シンポジウム等の開催等



### 2. 都道府県等口腔保健推進事業【一部拡充】

「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき、歯科口腔保健の取組を進めるため実施される歯科保健事業を行う（平成25年度から実施）。

【実施主体：都道府県、政令市、特別区、市町村】（※補助メニューによって異なる）補助率：1／2相当定額

- 1) 口腔保健支援センター設置推進事業  
【事業実績】2年度46箇所、3年度46箇所、4年度 49箇所、5年度 53箇所
- 2) 口腔保健の推進に資するために必要となる事業
  - I 歯科疾患予防等事業
    - 1) 歯科疾患予防事業
    - 2) 歯科健診事業 【拡充：都道府県・保健所設置市の補助単価の見直し】

＜標準事業例＞歯科健診事業（個別・集団）、医科健診等への歯科健診同時実施事業、歯科疾患等簡易スクリーニング事業 等

③ **歯科健診・クリーニング事業【新規】**

- 4) 食育推進等口腔機能維持向上事業

- I 歯科保健医療サービス提供困難者等への歯科保健医療推進事業

- 1) 歯科保健医療推進事業

- 2) 歯科医療技術者養成・口腔機能管理等研修事業

- III 調査研究事業

- 1) 歯科口腔保健調査研究事業

- 2) 多職種連携等調査研究事業

※旧III 歯科口腔保健推進体制強化事業（廃止）

【事業実績】I 2年度104箇所、3年度163箇所、4年度200箇所、5年度388箇所

II 2年度53箇所、3年度64箇所、4年度70箇所、5年度65箇所

# リスクコミュニケーションの主な取り組み

【令和7年度概算要求額 9百万円】  
（令和6年度予算額 9百万円）

## 1. 意見交換会

食品中の放射性物質、輸入食品の安全性確保などをテーマに意見交換会を開催



## 2. リーフレット等の作成

食品安全全般、食中毒予防（有毒植物、カンピロバクター、リストリア等）について、一般国民向けのリーフレットや動画等を作成



## 4. SNS (X (旧Twitter)) 等

厚生労働省の食品衛生行政に関する情報を積極的に発信



厚生労働省  
食品安全情報  
X (旧Twitter)



@Shokuhin\_ANZEN

厚生労働省  
食品安全note



~家庭でできる  
食中毒予防~

## 3. ホームページ

厚生労働省ホームページ  
「食品」において、緊急情報報やトピックス、施策別の詳細な情報やパンフレット・リーフレットを提供・公開

## ○ 消費・安全対策交付金のうち

### 地域での食育の推進

【令和7度予算概算要求額 2,269 (1,720) 百万円の内数】

#### 〈対策のポイント〉

第4次食育推進基本計画に掲げられた目標達成に向けて、**地域の関係者等が連携して取り組む食育活動**を引き続き推進します。その際、農林漁業体験機会の提供に加え、**産直活動等の様々なチャネルを通じて生産者と消費者との交流**を推進する取組を持続的に展開するための環境整備を新たに支援対象とします。

#### 〈事業目標〉

第4次食育推進基本計画の目標の達成

#### 〈事業の内容〉

##### 1. 食育を推進するリーダーの育成

地域で活躍する食育推進・食文化継承・農業体験リーダー等の育成やその活動促進を支援します。

##### 2. 農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流の促進

食や農林水産業への理解を増進する体験機会の提供や、産直活動やCSA(地域支援型農業)の取組に向けた情報発信、商談会等、生産者と消費者との交流を促進するための取組を支援します。

##### 3. 地域における共食の場の提供

地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチング等により、多世代交流やこども食堂等の共食の場の提供を支援します。

##### 4. 学校給食における地場産物活用の促進、和食給食の普及

学校給食に地場産物を使用するための生産者とのマッチング、献立の開発・試食、食育授業等の開催を支援します。

##### 5. 環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上

環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上に向けて、意識調査、セミナーの開催を支援します。

##### 6. 食品ロスの削減

食品ロスの削減に向けた消費者の意識調査や飲食店等と連携した啓発資料の配付、セミナーの開催を支援します。

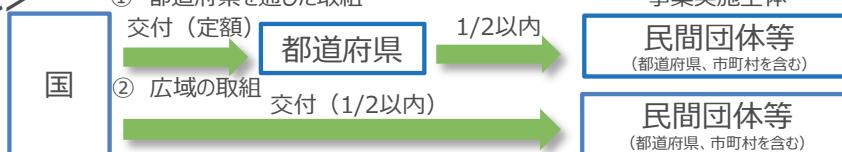
##### 7. 地域食文化の継承

地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催を支援します。

##### (注) シンポジウム、展示会、交流会等の開催

食育の推進に係るシンポジウム、展示会等の開催を支援します。この取組は、1～7の取組を行った上であわせて支援することができます。

#### 〈事業の流れ〉



#### 〈事業イメージ〉

##### 目標（第4次食育推進基本計画の目標のうち農林漁業体験機会の提供等当省関連）

- ・食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・地域で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす
- ・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす
- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

目標の達成に資する  
地域の取組を支援

##### 支援事業(例)

農林漁業体験機会の提供



生産者と消費者との  
交流イベントの開催



学校給食における  
地場産物活用



産学連携型の  
食育授業の展開



- ・食・農林水産業への理解向上
- ・産地・生産者との交流促進
- ・地場産物の活用促進 等

第4次食育推進基本計画の目標達成(令和7年度)を目指す

[お問い合わせ先] 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6738-6558)

# ○ 食育活動の全国展開事業

【令和7年度予算概算要求額 76 (65) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

第4次食育推進基本計画に基づき、食育推進全国大会の開催、食育活動表彰、食育に関する調査等のほか、全国食育推進ネットワークの改組・拡充を行うことにより、食育の全国展開を図ります。加えて、次期食育推進基本計画の作成・実施に向けた調査・普及啓発を通じて、更なる食育の推進に取り組みます。

## ＜事業目標＞

食育に関心を持っている国民の割合：90%以上（第4次食育推進基本計画 [令和7年度まで]）

### ＜事業の内容＞

#### 1. 全国食育推進ネットワークの改組・拡充

若者、中高年、高齢者等各世代の食や農への理解醸成と消費行動の変容を促す取組（大人の食育）の推進に向けて、様々な主体を巻き込んだ官民連携による国民運動を展開するため、食育に関する情報発信等を自治体や民間団体等に対して行ってきた「全国食育推進ネットワーク」の改組・拡充を図ります。

#### 2. 食育推進全国大会、食育活動表彰

国民の食育に対する理解を深めるため、食育推進全国大会や食育活動の優良事例の表彰等を行い、食育の全国展開を図ります。

#### 3. 食育に関する意識調査、事例収集

食育の推進状況を把握するための意識調査等により、国民のニーズや特性を調査・分析し、より効果的な食育推進方策の検討を行います。

#### 4. 次期食育推進基本計画の作成・実施に向けた調査・普及啓発

次期計画の作成・実施に向けて、学会等のエビデンスや、効果が高かった食育の取組に関する情報を調査・整理し、発信します。また、次期計画の内容の速やかな周知が図られるよう、普及啓発資料やデジタル広報の企画・設計を行います。

### ＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体等

### ＜事業イメージ＞

#### 全国食育推進ネットワークの改組・拡充

- 食や農への国民理解を醸成し、行動変容を促す国民運動を展開するため、学校、企業、生産者などの様々な主体を巻き込んだ官民連携による体制を構築

#### 食育推進全国大会、食育活動表彰

- 国民の食育に対する理解を深めるため、地方公共団体との共催により食育推進全国大会を開催
- ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、その他の事業活動を通じて食育を推進する優れた取組を表彰

#### 食育に関する意識調査、事例収集

- 食育の推進状況を把握するための意識調査を実施
- 優良事例を収集し、食育白書の特集に記載するとともに、食育を実践している方々に対し、情報提供

#### 次期計画の作成・実施に向けた調査・普及啓発

- 学会等による調査・研究等のエビデンスや、効果が高かった民間等の食育の取組に関する情報を調査・整理、発信
- 次期計画の内容を周知する普及啓発資料やデジタル広報を企画・設計

## ＜対策のポイント＞

新たな食料システムを支える企業や農業現場の優良な取組を表彰することを通じ、Z世代を含め、国民の行動変容を誘起するため、これらの取組への直接的接点となる場を全国及び地域レベルで設けます。さらに、国産農林水産物やサービスを消費者が選択するといった行動変容につなげ、食と環境を支える農業・農村への国民の理解を醸成するため、農林漁業者による地域の様々な取組や地域の食と農業の魅力について、**メディア・SNS等を活用した情報発信**をあわせて行います。

## ＜事業目標＞

- 国民理解の醸成

## ＜事業の内容＞

### 1. 行動変容を誘起する場の創出

食と農への理解深化に寄与するような推進パートナーによる国民の行動変容を促すような優良な取組事例を表彰しつつ、Z世代の若者を中心にワークショップを開催し、消費者と生産者・民間事業者が一体となって、「食」や「農」が抱える課題を解決する行動を誘起します。

### 2. 情報発信

メディア・SNS等を活用して、重点的なターゲット世代である大学生及びこれらのターゲット世代に向けた、ニッポンフードシフトに賛同する企業等の取組を盛り込んだ情報発信を実施します。

### 3. 消費者による行動変容を促す仕組みの検討

推進パートナー企業等を応援しつつ、消費者の応援見える化などの消費者による行動変容を促す仕組みを検討します。

### 4. 食生活調査

食と農をめぐる事情が大きく変化する中で食と農への国民理解の状況や日常の食生活を把握するための調査を実施します。

## ＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体等

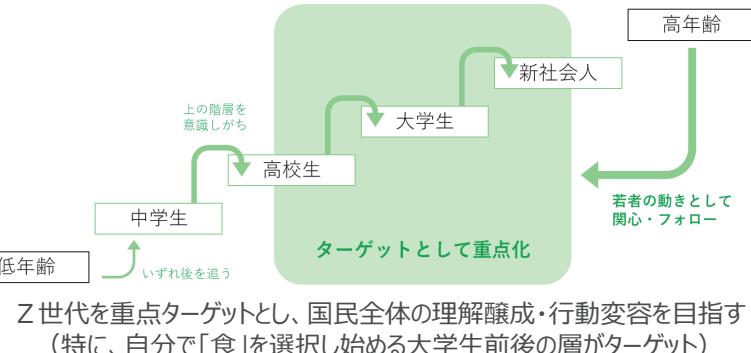
## ＜事業イメージ＞



事業全体の方向性を表現したロゴマーク



国民の行動変容を促すような優良な取組事例を表彰、ワークショップの開催



イベント、メディア・SNS等を活用して全国へ発信



農業・農村への国民理解の醸成、食料自給率の向上と食料安全保障の確立

[お問い合わせ先] 大臣官房政策課食料安全保障室 (03-6744-2395)

## 食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進【令和7年度予算概算要求額 3,500（650）百万円の内数】

## &lt;対策のポイント&gt;

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**食料システムの関係者による環境負荷低減の取組のさらなる理解・活用促進**に加え、「見える化」の推進や農業分野のJ-Creditの創出を推進します。また、「みどりの食料システム戦略」のアジア・モンスーン地域への展開を図るため、二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた環境整備を推進します。

## &lt;政策目標&gt;

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年まで]

## &lt;事業の内容&gt;

## &lt;事業イメージ&gt;

## 1. 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の取組のさらなる理解・活用促進

「みどりの食料システム戦略」の具体的な取組の認知拡大等を図るため、官民連携による戦略的な取組の露出拡大や消費者の行動変容に向けたインセンティブを充実するほか、J-Creditにおける方法論の新規策定等を実施します。

## 2. 環境負荷低減の取組の「見える化」の充実

「見える化」の拡大のため、畜産物や花き等を対象とした評価手法の検討及び実証販売等を実施します。また、加工食品について自主的なカーボンフットプリントの算定に係る実証を実施します。

## 3. 農業分野のJ-Credit創出の推進

農業分野におけるJ-Credit創出拡大のため、農業者等が取り組むプロジェクトの形成やクレジットの認証、審査能力の強化等を支援します。

## 4. 農林水産分野の地域気候変動適応推進

地方公共団体等への情報提供のため、近年の記録的な猛暑を踏まえた効果的な適応策の調査を実施します。

## 5. JCMの活用を通じた「みどりの食料システム戦略」の海外展開推進

我が国の技術をアジアモンスーン地域に展開するため、二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた審査体制整備や方法論の作成支援等を実施します。

## &lt;事業の流れ&gt;



## 食料システム全体の行動変容

## 1. 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の取組のさらなる理解・活用促進

## 2. 環境負荷低減の取組の「見える化」のシステム充実

## 3. 農業分野のJ-Credit創出の推進

## 4. 農林水産分野の地域気候変動適応の推進

## 海外展開

## 5. JCMの活用を通じた「みどりの食料システム戦略」の海外展開推進

2050年カーボン・ニュートラルの実現  
国際的な環境負荷低減への貢献

[お問い合わせ先] 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ  
地球環境対策室 (03-6744-2473)